

球磨郡公立多良木病院企業団告示第24号
球磨郡公立多良木病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第3号）に基づき、
球磨郡公立多良木病院企業団職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。
令和7年10月24日
球磨郡公立多良木病院企業団
企業長 高森 啓史

球磨郡公立多良木病院企業団人事行政の運営等の状況の公表について

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用（令和6年4月2日から令和7年4月1日まで）

区 分	競争試験	選考	任期付 (短時間勤務職員は除く)	再任用 (短時間勤務職員は除く)	計
医師・歯科医師	0	4	3	0	7
医療技術職	8	0	0	0	8
看護師・准看護師・保健師等	11	0	0	0	11
事務職・社会福祉等	0	0	0	0	0
技能労務職	1	0	0	0	1
計	20	4	3	0	27

(2) 職員の離職（令和6年4月2日から令和7年4月1日まで）

定年退職	応募認定	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	普通退職	合計
2	5	0	0	0	0	0	9	16

(3) 職員数の状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職 員 数		増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
部一般行政門政		—	—	—	
	小 計	0	0	0	
会営企業等計部門	病 院	217	207	10	業務内容の充実による増員
	介護保険事業	43	43	0	
	そ の 他	6	7	△ 1	部門をまたがる人事異動による減
	小 計	266	257	9	
合 計		266 [300]	257 [300]	9	

(注) 1 []内は、条例定数である。
2 職員数は、総務省の「地方公共団体定員管理調査」に基づき、同省に報告したものである。

2 職員の給与の状況

(1) 総括

①職員給与費の状況（普通会計予算） 上球磨地域包括支援センター

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B／A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和7年度	人 7	千円 25,523	千円 4,614	千円 10,400	千円 40,537	千円 5,791

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(2) 公営企業職員の状況
ア 職員給与費の状況
A 決算
(病院事業)

区分	総費用 A	純利益又は実質収支	職員給与費 B	総費用の占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和6年度	千円 3,914,698	千円 △ 38,401	千円 1,804,381	% 46.1	% 47.7

(老健事業)

区分	総費用 A	純利益又は実質収支	職員給与費 B	総費用の占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和6年度	千円 693,426	千円 △ 64,766	千円 310,083	% 44.7	% 46.2

(健診事業)

区分	総費用 A	純利益又は実質収支	職員給与費 B	総費用の占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和6年度	千円 254,654	千円 7,469	千円 67,156	% 26.4	% 36.8

(注) 1 決算上での職員給与費は、基本給、手当、法定福利費の額である。

B 予算
(病院事業)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A
令和7年度	人 219	千円 841,418	千円 501,457	千円 171,923	千円 1,514,798	千円 6,917

(老健事業)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A
令和7年度	人 37	千円 138,351	千円 76,066	千円 26,190	千円 240,607	千円 6,503

(健診事業)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A
令和7年度	人 7	千円 29,916	千円 19,412	千円 6,410	千円 55,738	千円 7,963

(注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。
3 当初予算積算時の職員数と年度当初の職員数は、必ずしも一致するものではない。

イ 職員の基本給、平均月収額の状況

(球磨郡公立多良木病院企業団)

区分	企業職員
令和7年4月1日現在	平均給料月額 327,500 円

ウ 行政職の級別職員数等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の業務	4 人	11.1 %
2級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の業務	6 人	16.7 %
3級	係長の職務、主査の職務又はその職務内容等がこれと同程度のものとして長が認めた職務	11 人	30.5 %
4級	課長・係長の職務又はその職務内容等がこれと同程度のものとして長が認めた職務	10 人	27.8 %
5級	事務次長の職務とその職務内容等がこれと同程度のものとして長が認めた職務	4 人	11.1 %
6級	事務長の職務	1 人	2.8 %

エ 職員の手当の状況

A 期末手当・勤勉手当 (令和6年度)

球磨郡公立多良木病院企業団			
1人当たり平均支給額			
1,039.9 千円			
(支給割合)			
期 末 手 当		勤 勉 手 当	
2.50 月分		2.10 月分	
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の質等による加算措置			
・役職加算 5%～10%			

B 退職手当 (令和7年4月1日現在)

球磨郡公立多良木病院企業団				
(支給率)	自己都合		応募・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置		3%～45%	
退職時特別昇給			なし	
1人当たり平均支給額			13,189 千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された額の平均である。

C 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		22,011 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		957,020 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医療職給料表(一)の適用を受ける職員	16 %	23 人	0 %

D 特殊勤務手当 (令和7年4月1日)

支給実績 (令和6年度決算)	164,556 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	635,352 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	81.6 %
手当の種類 (手当数)	19 種類

手当の名称	主な手当支給対象職員	具体的内容	支給方法
1 診療手当	医師・歯科医師	診療に従事した医師	(月額) 100,000円～300,000円の範囲内
2 危険手当	診療放射線技師、臨床検査技師	著しく危険、不快、不健康な勤務に従事することを常例としている職員	(月額) 1,000円～6,000円
	放射線室及び検査室勤務員		
	寝具係員		
	細胞検査士、歯科技工士		
	歯科衛生士、臨床工学技士、夜間透析に従事する看護師(准看含む)		1体10,000円
	死体検案を行う医師		1回10,000円
	時間外救急車等に同乗する医師		(月額) 230円
	放射線室で行う特殊検査に勤務する看護師、言語聴覚士、放射線助手、臨床工学技士		(月額) 100,000円
	透析管理を行う医師		
3 研究手当	企業長	日進月歩の医学の研究のため	(月額) 200,000円～300,000円
	副企業長		
	顧問、部長、医長、診療所長、施設長、センター長、副センター長		
	歯科部長、医員		
4 業務研究手当	医師、歯科医師	病院・総合健診センターへの派遣及び施設外腰痛健診派遣	(月額) 20,000円～30,000円
5 麻酔手当	医師	閉鎖循環麻酔装置を使用し、手術に立合った医師	1回 5,000円
6 へき地勤務手当		診療所業務に従事した医師	診療所医師 (月額) 10,000円
	医師	本院医師 土曜日曜勤務にあつては、熊本県へき地医療拠点病院運営費補助金交付要綱別基準額(代診医等派遣経費)による。4時間以内は半額とする。	平日 20,000円
7 夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	準夜深夜 2,000円～3,300円 1,600円～2,700円
	介護職員		
8 特別出勤手当	医師	管理職手当を受ける医師、及び歯科医師で患者診療による勤務時間の延長又は当直医師の要請によって出勤したとき	(月額) 5,000円～15,000円
9 薬剤管理手当	薬剤師	薬剤管理、麻薬管理(譲受、保管、払出等)、服薬指導、医薬品情報管理、医薬品安全管理等をする職員	(月額) 70,000円～80,000円

10 機能訓練手当	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士	機能訓練等に従事したとき	(月額) 5,000円
11 手術助手手当	管理職職員	平日勤務時間外手術に立ち会った管理職職員	1回 5,000円
12 招へい手当	医師	招へいする医師	月額500,000円の範囲内
13 産業医手当	産業医	事業場から委託された産業医の業務を行う医師	(月額) 20,000円
14 待機手当	医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士、運転手	月曜から金曜までの時間外における自宅待機、企業団の休日において自宅待機した職員	(日額) 500円～3,000円
15 介護福祉士手当	介護福祉士	介護老人保健施設に勤務する介護福祉士	(月額) 6,000円
16 介護手当	非常勤職員の介護職員、介護福祉士	介護老人保健施設に勤務する介護職員、介護福祉士	(月額) 16,000円～18,000円
17 特定処遇改善手当	介護老人保健施設に勤務する職員	介護福祉士で勤続年数が10年以上の者・それ以外の者・その他職員で給与年額が440万を超えない者	(月額) 5,250円～21,000円
18 処遇改善支援手当	医師、医療技術職員、看護師、社会福祉士、医療社会事業従事者、介護福祉士、介護職員、看護助手、医師事務作業補助者	病院・介護老人保健施設に勤務する支給対象職員	(月額) 2,000円～9,000円
19 防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症等の患者若しくはその疑いのある者に接触し作業に従事した職員	新型コロナウイルス感染症等から住民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員	(日額) 3,000円～4,000円

E 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	85,958 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	331,882 円
支給実績 (令和5年度決算)	82,363 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	329,454 円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

F その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び (支給単価)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (給与実態調査より)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (給与実態調査より)
1 扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者3,000円～6,500円 その他 6,500～11,500円 満15歳に達する日後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同		2,996 千円	25,600 円
2 管理職手当	管理監督の地位にある職員に対して給料月額100分の25をこえない範囲で支給	異	定額化していない	2,002 千円	55,600 円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して55,000円までは全額 ・交通用具を利用している職員に対して、距離区分に応じて2,000～31,600円を支給	同		1,281 千円	5,600 円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、6,600～80,000円を支給	異	医師の宿日直手当	2,216 千円	69,300 円

5 初任給調整手当	欠員補充が困難である医師に対して月額414,800円以内を支給	同		1,481 千円	370,400 円
6 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給する	同		1,273 千円	17,400 円
7 住居手当	自ら居住するための住宅を借り受けている職員に対し28,000円を限度額として支給	同		1,374 千円	21,500 円
10 単身赴任手当	異動等により転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して月額30,000円、距離区分に応じて8,000～70,000円を加算した額を支給	同		228 千円	38,000 円
11 管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に、15,000円/1回を超えない額を支給	同		0 千円	0 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

・勤務時間
一般的な職員の勤務時間は次のとおりですが、交代制勤務職員など、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難しい場合は、別に定めています。(令和7年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割振り		
		始業	終業	休憩時間
3 8時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が十分に職責を果たすことができない場合に、公務能率を維持するために行う処分をいい、また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対して、公務における秩序を維持するために職員の責任を追及する処分をいいます。
令和6年度の処分の状況は、次のとおりです。

(1) 分限処分

(単位：人)

処分理由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計	失職
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号、第2項第1号	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0	0	0	0
刑事事件に関し、起訴された場合	第28条第2項第2号	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	第27条第2項	0	0	0	0	0
地方公務員法第28条第4項により失職した者		0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

(注) 1 同一の者が複数回にわたって分限処分を受けた場合は、その数を重複して計上しています。
2 二以上の処分事由により分限処分を受けた場合は、主たる処分事由に着目して記載しています。
3 休職者の休職期間が延長された場合は、その都度計上しています。

(2) 懲戒処分

(単位：人)

処分理由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

(注) 1 同一の者が複数回にわたって懲戒処分を受けた場合は、その数を重複して計上しています。
2 二以上の処分事由により懲戒処分を受けた場合は、主たる処分事由に着目して記載しています。

5 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされており、法令及び職務命令に従う義務をはじめとして、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務など、服務上の制約が課せられています。

この制約の一つとして、営利企業の従事制限がありますが、任命権者が職務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断したときは、営利企業等への従事を許可することができるものとされています。

令和6年度の営利企業の従事許可の状況は次のとおりです。

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	11	11

6 職員の研修

令和6年度の実施状況については、次のとおりです。 (単位：人)

研修の名称	実施回数 (延べ)	対 象 者	修了者数 (延べ)	備 考
医療安全対策講演会	2	全職員	831	
感染対策講演会	9	全職員	848	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度

地方公共団体は、職員の保健、元気回復、その他更生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

令和6年度の実施状況については、次のとおりです。

区 分	内 容	実 施 状 況
職員の保健に関すること	健康診断	定期健康診断、フィルムバッジ、インフルエンザ、予防注射
		特殊業務等従事者健康診断
	健康相談・指導	健康相談、メンタルヘルス相談
		健診結果の集計、分析、通知
		事後指導の実施
	健康教育	ヘルスアップ教室事業推進
	安全衛生管理	衛生委員会月1回開催、ストレスチェック
		職場巡視
	その他	健康管理に関する広報、啓発
職員の元気回復に関すること	職員レクリエーション	職員ビーチボール大会開催、互助会旅行開催
	一般教養	図書室の管理運営
その他の厚生に関すること	厚生施設	食堂・売店の設置
	職員住宅	職員住宅の維持管理
	その他	ライフプラン事業の推進

(2) 公務災害

令和6年度における職員の公務災害、通勤災害の認定状況については、次のとおりです。

①公務災害 (単位：人)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ件数	年度末未処理件数
		公務上	公務外		
0	10	10	0	0	0

②通勤災害

(単位：人)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ件数	年度末未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害未該当		
0	0	0	0	0	0

(3) 育児休業等の取得
 令和6年度の育児休業等の取得状況については、次のとおりです。
 ①育児休業承認期間 (単位：人)

	育児休業承認期間					
	6月以下	6月～1年以下	1年～1年半以下	1年半～2年以下	2年～3年以下	合 計
男性職員	2	0	0	0	0	2
女性職員	0	3	0	0	0	3
合 計	2	3	0	0	0	5

8 職員の競争試験及び選考の状況
 令和6年度の採用試験等の実施状況については、次のとおりです。
 (1) 競争試験の実施状況について

区分	職種	採用 予定 者数	申込 者数 A 人	第1次試験		第2次試験(最終試験)		競争率 B／E (又はD／E)	採用者数 (7.1現在) 人
				受験者数 B 人	合格者数 C 人	受験者数 D 人	合格者数 E 人		
資格 免許 職	薬剤師	2人程度	0	0	0	0	0	－	0
	臨床検査技師	1人程度	3	3	3	3	3	1.0倍	3
	保健師	1人程度	0			0	0	－	0
	看護師	7人程度	11			11	11	1.0倍	10
	准看護師	3人程度	1			1	1	1.0倍	1
	理学療法士	3人程度	2	1	1	1	1	1.0倍	1
	作業療法士	1人程度	3	3	3	3	3	1.0倍	2
	言語聴覚士	1人程度	1	1	1	1	1	1.0倍	0
	言語聴覚士(任期付き)	1人程度	1	1	1	1	1	1.0倍	1
	管理栄養士	2人程度	2	2	2	2	2	1.0倍	1
	臨床工学技士	1人程度	1	1	1	1	1	1.0倍	1
	社会福祉士	1人程度	1	0	0	0	0	－	0
程高 度卒	看護助手	3人程度	1	1	1	1	1	1.0倍	1

(2) 選考試験の実施状況について

	合格者数 (うち任期付)	
医師・歯科医師	7	3
医療技術職	0	0
看護師・准看護師・保健師等	0	0
事務職・社会福祉等	0	0
技能労務職	0	0